

教育民生常任委員長報告

令和元年6月28日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る6月20日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第56号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第56号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」については、改正の内容を市民に分かりやすく周知するよう取り組まれない。

議案第58号「三次市老人集会施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、老人集会施設を地元に譲渡する場合は、維持管理費等の譲渡後の問題を十分説明するとともに、譲渡施設が経年劣化した場合、修繕費等の地元負担の軽減のため、現行制度の更なる充実を図られたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。